



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2017年  
9月



## あなたやあなたの周りで、「デートDV」は起きている!?

「束縛」や「支配」は「愛」ではなく、重大な人権侵害

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦間や恋人間の暴力で、相手を力によって思い通りに「支配をすること」を言います。「なぐる、蹴る」といった身体的暴力だけでなく、経済的暴力、精神的暴力、性暴力などもDVであり、相手を尊重することのない束縛や支配は、重大な人権侵害です。その中でも、**親密な交際関係にある2人の間で起こる暴力を用いた支配の関係をデートDV**と言います。

国の調査によると、今や女性の約5人に1人がデートDVを受けたことがあり、被害を受けた女性の約4人に1人は、「命の危険を感じた」という深刻な結果が明らかになっています。また割合的には少数ですが、男性が女性から被害にあうこともあります。

「交際相手から居場所の確認メールが来る」、「今何をしているかの報告をさせられる」、「メールや通話記録を勝手に見られる」…スマホなどのデジタル機器の普及で、世の中がとても便利になった反面、その人の考え方や使い方によって、デジタル機器がデートDVの道具として使われています。またSNSにおいては、なりすまして変なことが書かれたり、「体の写真や動画をネット上に公開する」と脅されたりもします。こうしたことも、デートDVの一つ、「**デジタル暴力**」と言われています。

デートDVの被害を受けないために、また加害者にならないためにはどうしたらいいのでしょうか?

実は、デートDVの多くが、加害者にも被害者にもDVの認識がないことが大きな問題です。また、加害者は、「自分のことが好きなら、自分に従うべき」「独占できる」と考えます。被害者は、友達に相談しても、「愛されている、うらやましいな」と言われたりして、「愛されているのだから我慢しよう。そのうち変わってくれるかもしれないし」と考えてしまいがちです。

**恋愛関係にあっても、あくまで相手とは対等であり、お互いを尊重することが大事です。相手が思い通りにしないと、脅しや暴力で従わせようとするのは、愛ではありません。**

筑紫野市には、女性相談室があり、女性相談員がDVやデートDVについての相談を受けています。気になることがあれば、お気軽にお電話ください。[TEL092-918-1311](tel:092-918-1311)



## 9月のセミナーのお知らせ

### 「就職サポートセミナー(実践編)」<2日間連続講座>

日時: ①9月21日(木) 10:00~12:00 ②9月22日(金) 9:30~12:00

①「就職に向けて気持ちの整理をしてみましょう!...一緒に準備を始めませんか…」

講師: 子育て就職支援ナビゲーター(ハローワーク福岡南)

②「私のアピールポイント~応募書類作成から面接対策~」

講師: 安藤さゆりさん

(2級キャリア・コンサルティング技能士、(株)クロスアビリティズ代表取締役)

場所: 筑紫野市生涯学習センター ①学習室5 ②学習室6

対象: 就職を希望する女性

定員: 20人 託児: 有(先着 ①②ともに各10人 要予約)

共催: ハローワーク福岡南 福岡県福岡労働者支援事務所 男女共同参画推進課

申込・問い合わせ先: 男女共同参画推進課 TEL: 092-918-1311

一緒に歩を  
踏み出しませんか?



## <8月の事業報告①> 「平和の取り組み」終了しました!

毎年8月に、女性情報プラザ利用登録団体連絡会を中心に取り組んでいる「平和の取り組み」。今年も「女性と平和」を考えるにあたり、昨年に引き続き、再度「二日市保養所」を題材として、**写真展と学習会**を開催しました。

### 「女性と平和」写真展

8月2日~16日(多目的ホール)



写真展は、「二日市保養所の歴史と現在」。昨年より学びを深め、今年は「女性の権利」を考えるにあたって、現在も課題の多く残る「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」についての掲示も追加しました。

今年も参加型の  
掲示として作成した  
「気になる本」。  
「葉っぱ」には、皆の考  
える現在の課題を書き  
込んでもらい、貼って  
いきました。

女性と平和 学習会  
「二日市保養所について学ぶ」  
8月16日(水)(学習室6)



今年は、今までの学びを再確認するために、連絡会での学習会(団体支援セミナーも兼ねる)として開催しました。前半は、①今年の写真展の取り組みについての説明、②DVD視聴、③二日市保養所について学んだことの報告(ちくしのフォーラム松尾昌世さんより)、後半は、参加者全員による意見交換を行いました。連絡会の熱いパワーと自主性が発揮された学習会となりました。



## <8月の事業報告②>

### 「デートDV防止研修」8月2日(水) 14:00~15:30 実施

~デートDVへの適切な対応と地域・専門機関との連携強化のために~



講師の神田佳子さん

今年の夏休みは、二日市中学校への出前講座として、先生を対象とした「デートDV防止研修」を行いました。市内中学校への「デートDV防止研修」としての出前講座は初めての試みでしたが、二日市中学校の先生方に快く迎えていただき、また講師には飯塚人権擁護委員協議会 人権擁護委員の神田佳子さんをお迎えして、和やかな雰囲気が始まりました。

実際の研修では、グループでの話し合いやロールプレイ等も交え、デートDVの基礎的理解を深めていきました。また女性(高校生や大学生)の5人に1人がデートDVの被害にあっているという国や団体の調査結果等も踏まえ、デートDVの問題点、若年層に最も多い「デジタル暴力」についても詳しく触れ、その適切な対応や外部機関との連携について考えていきました。また最後に、男女共同参画推進課からは、市のDVの相談機関として、女性センター相談室の紹介も行いました。

二日市中学校での先生たちの研修風景



二日市中学校に行ってきた!

## 女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。  
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月~金 9:00~16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00~16:00(1人30分)

<発行>: 筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課  
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3(生涯学習センター内)  
TEL: 092-918-1311 FAX: 092-923-0416 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp